

施策マネジメントシート

作成日 平成 30 年 8 月 31 日

施策	No. 16	障がい者の自立を支援する環境づくり			
施策 主管課	福祉総務課	氏名	石原和加子	施策 関係課	

1. 現状把握 Plan→Do

(1) 施策の目的と指標

① 対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ◇障がい者 ◇市民	③ 対象指標名称 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない (単位)	a 笛吹市内の障がい者数(障害者手帳)	人
		b 笛吹市の人口<4月1日現在>	人
		c	
② 意図 (対象をどういう状態に変えるのか) ◇(障がい者が)社会参加する。 ◇(障がい者が)地域の中で安心した生活を送ることができる。 ◇(市民が)障がい者の人権を認め共に生きる社会づくりを行う。	④ 成果指標名称 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない (単位)	d 市内で障がい者の受け入れを行っている事業所数	事業所
		e 相談支援事業における相談回数	回
		f ハンディキャップのある方が住みやすい社会だと思う市民の割合	%
		g	
		h	
⑤ 成果指標設定の考え方 ◇障がい者の社会参加を就労の受け入れ状況で判断する。 ◇相談回数で障害者の安心度を判断する。 ◇市民の障がい者に対する意識をアンケート調査により判断する。	⑥ 成果指標の取得方法 ◇障がい者の就労受け入れを行っている事業所数:ハローワークデータ、ハローワーク登録事業所(障害者雇用事業所)。◇相談支援事業における相談回数:福祉総務課データ。◇まちづくり基礎調査設問:「あなたはハンディキャップのある方が住みやすい社会だと思いますか。」(H22年度から調査)		

			23年度 実績、決算	24年度 実績、決算	25年度 実績、決算	26年度 実績、決算	27年度 実績、決算	28年度 実績、決算	29年度 最終目標
対象 指標	a 笛吹市内の障がい者数(障害者手帳)	人	見込み値 4,200 実績値 4,446	4,200 4,502	4,600 4,577	4,600 4,588	4,630 4,427	4,660 4,432	4,690 4,454
	b 笛吹市の人口<4月1日現在>	人	見込み値 72,000 実績値 72,192	72,000 72,145	72,000 71,724	72,000 71,132	72,000 70,749	72,000 70,599	72,000 69,861
	c		見込み値 実績値						
成果 指標	d 市内で障がい者の受け入れを行っている事業所数	事業所	成り行き値 16 目標値 17 実績値 22	16 17 22	22 23 29	22 23 24	22 23 32	22 24 35	22 24 35
	e 相談支援事業における相談回数	回	成り行き値 5,150 目標値 5,300 実績値 5,066	5,150 5,400 5,697	5,100 5,200 4,757	5,100 5,300 4,234	5,100 5,400 4,505	5,100 5,500 5,490	5,100 5,600 6,660
	f ハンディキャップのある方が住みやすい社会だと思う市民の割合	%	成り行き値 12.6 目標値 13.0 実績値 14.4	12.6 13.5 13.1	14.4 15.0 12.5	14.4 15.5 -	14.4 16.0 -	14.4 16.5 -	14.4 17.0 15.5
	g		成り行き値 目標値 実績値						
	h		成り行き値 目標値 実績値						
	施策コスト	事務事業数	本			15	15	15	15
施策に係る 事務事業 コストの合計	事業費 (A)	千円	1,329,539	1,527,604	1,594,766	1,534,902	1,533,343	1,545,576	1,620,951
	うち一般財源 (A')	千円	494,851	532,876	581,162	532,242	526,751	509,000	542,643
	人件費 (B)	千円	49,446	49,410	56,039	57,776	57,094	68,037	79,285
	トータルコスト (A+B) (C)	千円	1,378,985	1,577,014	1,650,805	1,592,678	1,590,437	1,613,613	1,700,236
	うち一財 (A'+B) (C')	千円	544,297	582,286	637,201	590,018	583,845	577,037	621,928

(3) 施策の目標設定の根拠 (水準の理由と前提条件)

◇後期基本計画策定に伴い成り行き値、目標値の再設定を行った。 ◇市内で障がい者の受け入れを行っている事業所数:H23年度実績22件をベースに、成り行き値は22件と設定。目標値はH25年度から27年度までを23件、H28年度から29年度は24件と設定。 ◇相談支援事業における相談回数:成り行き値はH23年度実績値程度を維持と設定。目標値はH23年度実績をベースに毎年100回増と設定。 ◇ハンディキャップのある方が住みやすい社会だと思う市民の割合:成り行き値はH23年度実績値を維持と設定。目標値は毎年0.5%増と設定。

(4) 施策の役割分担 (住民と行政との役割分担)

ア) 住民の役割 (住民・地域・団体・事業所が、自助・共助でやるべきこと) ◇市民は、障がい者について理解し社会参加や自立に向けた取り組みに参加する。 ◇事業所は、支援サービスを提供する。就労機会を確保する。	イ) 行政の役割 (市・県・国がやるべきこと) ◇市は、各種障害福祉事業を通じ、障がい者の生活、活動を支援し、環境整備を行う。ライフステージに応じた医療・保健・教育・雇用の支援を行う。障害に対する市民の理解や協力を促すための意識啓発を行う。
--	---

(5)環境変化 (対象者や根拠法令等は5年前と比べてどう変わったのか?)

(6)関係者の意見・要望 (住民、議会、対象者、利害関係者等)

<p>◇H24.10 障害者虐待防止法施行◇H25.4 障害者優先調達推進法施行 ◇H25 障害者自立支援法が障害者総合支援法に改められ障がい者の範囲に難病等が追加された。 ◇H26.1 障害者の権利条約批准◇障害者基本法の一部改正や障害者権利条約の批准を受け、手話言語法の制定に向けた動きが活発化しており各自治体でも手話言語条例の制定が進んでいる。 ◇精神障害者を中心とした、障害者雇用が促進されている。</p>	<p>◇市民への障害理解促進を図るための周知・啓発 ◇地域やボランティアによる支援体制の充実 ◇障がい児の放課後活動の保証(学童保育の利用) ◇重度障害者が入居可能な公共住宅のバリアフリー化 ◇発達障害者の理解促進と活動の場の充実 ◇移動支援サービスの拡充 ◇笛吹市手話言語条例の早期制定と手話の普及啓発</p>
--	--

2. H29年度の施策の実績 Check

(1)施策の成果実績

<p>① 目標達成度評価 (前年度目標値と実績値との比較)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標値より高い実績値だった ○ 目標値どおりの実績値だった ○ 目標値より低い実績値だった 	<p>⇒左記の背景として考えられること</p> <p>◇市内で障がい者の(就労)受け入れを行っている事業所数は、目標値24件に対して実績値35件であり目標を上回る数値であった。(卒業生の進路指導や就労施設の支援充実及び事業所側の理解が進んだ結果と考えられる。) ◇相談支援事業における相談回数は、目標値5,600回に対して実績値6,660回と目標を大幅に上回った。(H27年4月「障がい者基幹相談支援センター」が開設され相談事業が充実したこと、また、サービス利用の増加により相談実績が増加したものと思われる。) ◇ハンディキャップのある方が住みやすい社会だと思ふ市民の割合は、H29年度15.5%となっている。相談内容やサービス利用実績が増加していることから、充実していると判断できるが、依然、短期入所やグループホームの利用希望が寄せられるが施設に空きがない状況が続いている。</p>
<p>② 時系列比較 (過去3か年の比較)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成果がかなり向上した ● 成果がどちらかと言えば向上した ○ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ○ 成果がどちらかと言えば低下した ○ 成果がかなり低下した 	<p>⇒左記の背景として考えられること</p> <p>◇市内で障がい者の(就労)受け入れを行っている事業所数は、H27年度32件、H28年度35件、H29年度35件と増加傾向にある。(卒業生の進路指導や就労施設の支援充実及び事業所側の理解が進んできた結果と考えられる。) ◇相談支援事業における相談回数は、H27年度4,505回、H28年度5,490回、H29年度6,660回と大幅な増加傾向にある。(H27年4月「障がい者基幹相談支援センター」が開設され相談事業が充実したこと、また、サービス利用の増加により相談実績が増加したものと思われる。) ◇ハンディキャップのある方が住みやすい社会だと思ふ市民の割合は、H25年度の12.5%と比較し、H29年度は、15.5%と上昇している。一部のサービスでは依然として利用希望に供給量が追いついていない状況がみられる。</p>
<p>③ 他自治体との成果実績値の比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他自治体と比べてかなり高い成果水準である ● 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である ○ 他自治体と比べてほぼ同水準である ○ 他自治体と比べてどちらかと言えば低い成果水準である ○ 他自治体と比べてかなり低い成果水準である <p>比較自治体名</p> <p>山梨市・甲州市・甲斐市・南アルプス市</p>	<p>⇒左記の背景として考えられること</p> <p>◇H29年度の、障がい者の就労受け入れを行っている事業所数は、笛吹市35件、甲斐市22件、南ア市22件、山梨市9件、甲州市10件と他市より高い数値であった。(参考:甲府市138件) ◇相談支援事業における相談回数は、笛吹市6,660回、甲斐市2,287回、南ア市2,746回、山梨市4,179回、甲州市6,611回と他市よりやや高い数値であった。(参考:甲府市15,019回) ◇ハンディキャップのある方が住みやすい社会だと思ふ市民の割合は、近隣市において毎年同様のアンケートを実施していないため比較は行っていない。 ◇山梨県内の自治体では笛吹市のほか甲府市、南ア市、甲斐市、北社市、富士吉田市、中央市、富士河口湖町の7市町で手話通訳士を設置しており、笛吹市においてはH21年度から設置している。</p>

(2)施策のコスト実績 (対象1単位当たり又は住民一人当たりのコスト)

対象指標名称⇒	管吹市内の障がい者数(障害者手帳)	(単位)	27年度	28年度	29年度	効率性評価
*対象指標実績値 (D)	(1枚目 a)	人	4,427	4,432	4,454	◇H27年度からコスト増が続いているが、施策全体の成果実績が向上していることや、コスト増が大幅なものではないことから、効率性について、一定の評価ができると考えられる。
*対象1単位当たり事業費	(1枚目 A/D)	円	346,362	348,731	363,932	
*対象1単位当たり人件費	(1枚目 B/D)	円	12,897	15,351	17,801	
*対象1単位当たりトータルコスト	(1枚目 C/D)	円	359,258	364,082	381,732	

3.最終的な施策の総括 Action

(1)達成状況の分析(理由と改善点)

<p>◇支援学校卒業生をはじめ障がい者の就労支援策として、事業所(就労支援)及び地域活動支援センター(作業所)の訓練等の強化促進を図るなどにより、卒業生等の受入先の確保をしていく必要がある。 ◇地域移行支援のための通所事業所やグループホーム等の整備が課題となっている。 ◇社会参加を促進するための手段の一つである外出支援の供給が不足している。 ◇障がい児支援サービスの利用が増加しており、特に放課後や長期休暇中の支援の充足が求められている。 ◇発達障害者に対する支援の必要性が高まっている。支援体制の構築や支援者のスキルアップはもとより、市民への啓蒙啓発への取り組みをすすめ理解促進に努める必要がある。 ◇障害者基本法及び障害者総合支援法の一部改正や障害者権利条約の批准等により障がい者を取り巻く環境が常に変化していることから、情報収集及びその共有を図ると共に、当事者・家族をはじめ市民への情報提供していく必要がある。 ◇H28年4月に施行された「障害者差別解消法」によって差別を解消するための措置として地方公共団体等に課せられた法的義務を遂行する。 ◇障がい者の自立を支援する環境づくりには、相談内容の検証や当事者・家族の声を聞く機会の確保により、当事者や家族のニーズ把握に努めることが重要である。 ◇基幹相談支援センターの開設等サービスの充実が図られた。</p>
